

## 最近の活動紹介

### 議会活動

今年度「企画暮らし環境委員会」の委員長を務めています。地方創生や総合計画の推進、環境保全や県民生活に密着した事業のチェックを取りまとめています。



県外視察（10月 徳島県神山町 築90年の古民家を改築して造られた“サテライトオフィス”）



常任委員会（12月 建築物の耐震化推進など議論）

### 会派活動

9月に「第2回ふじのくにカフェ（静岡の若者と語る会）」を「浜松まちなかコミュニティスペースAny」で開催しました。参加者は若者・議員を含め32人。若者がこれから歩むライフステージ（就職～結婚～子育て～教育）に沿って意見交換しました。



## お知らせ 第3回 ふじのくにカフェ in 浜松

日時 / 2月19日(日) 15:00～17:30

(前回、「時間が足りない」との声が多く30分延長しました)

会場 / 浜松まちなかコミュニティスペースAny(エニイ)

浜松市中区千歳町91-1

テーマ / 平成29年度当初予算事業と若者とのかわり(予定)

※詳しくは「ふじのくに県民クラブ」または田口章までお問い合わせください。

## 最近の地域の話

### 豪雨災害対策の推進

堀留川の河川整備が進められています。今後はまず新川合流地点から明光橋(入野こども園付近)までの河川の付け替え区間の整備に向け取り組んでいきます。

### 浜松市沿岸域防潮堤整備

昨年までに高さ13mの防潮堤が約5kmにわたり築堤されました。今年はさらに5kmほどの整備が見込まれており、平成31年度末までの完成をめざし工事が進められています。

### 遠州灘海浜公園(篠原地区)野球場整備

県議会に加え、浜松市議会の特別委員会で議論されていますが、まだ“待った”がかかった状況です。2月定例会で来年度にむけた事業予算が計上されるかどうか注目されます。



## ラジオでお届け! 県政情報



ふじのくに県民クラブでは毎週土曜日午後5時から、Fm Haro76.1「遊佐ちえみの 聞いちゃえずおかの政治」をお届けしています。パーソナリティの遊佐ちえみさんのような若い皆さんに身近に感じていただけるようなわかりやすい情報提供に努めています。私は第4週の担当です。ぜひお聴きください。

第4土曜日 17:00より!

## 創ろう!元氣な浜松&静岡県

田口章は持ち前のフットワークで、元気いっぱい活動しています。日常の活動は、ホームページやブログでも報告しています。インターネットがご利用できる方はぜひご覧ください。



田口章 で 検索



ふじのくに県民クラブからのお知らせ

平成29年 新春号

# 静岡県議会レポート

県庁内 控室 静岡市葵区追手町9-6 TEL.054-221-3510

浜松市西区入野町9860-1 TEL.053-440-7100

西区政務調査事務所 田口章



## 幅広い声を政治に活かします

皆様方におかれましては、新たな決意で新春をお迎えのことと存じます。

昨年は「リオ五輪・パラリンピック」に世界中が熱狂しました。その一方、政治の世界では、イギリスのEU離脱(Brexit)、アメリカの大統領選挙など内向的、保護主義的な路線が台頭してきました。私たちの生活は国際社会と密接に関係しています。今年は「世界の中の日本」の方向性を皆で考えていく年になると思います。

そこで考えるべきは「若年層の政治参加」です。昨年、選挙権年齢が引き下げられましたが、参議院選挙の投票率を見ても若者の政治参加はまだ

進んでいません。幅広い世代の意見を聴くことが政治の役割と言えます。

静岡県では、若年層の声を政策に反映するために「次代を担う若者県民会議」を設置しました。会派でも「ふじのくにカフェ～静岡の若者と語る会～」を行い、若者の意見を踏まえた「静岡県子どもいじめ防止条例」を12月定例会で制定しました。

これからも幅広い世代に県政をわかりやすくお伝えし、政治を身近に感じてもらえるよう努力してまいります。

田口章

## 懸念される財政課題

### 「負債比率」の増大 ～平成27年度決算の課題～

12月定例会初日の12月1日、県議会は平成27年度決算を認定しました。民間企業の方からは「ちょっと遅すぎない?」と言われそうですが、これが官民のスピード感の違いの一例です。課題のひとつが「負債比率」です。大雑把にいうと、これからの県民が負担することになるおカネの比率ですが、5年前の平成22年度決算では68.6%だった負債比率が79.4%と、この5年間で10ポイント以上増えました。県の借金は増え続けています。

静岡県の連結財務諸表			
平成27年度		平成22年度	
資産	負債	資産	負債
47,698	37,861 (79.4)	50,257	34,491 (68.6)
	純資産		純資産
	9,837 (20.6)		15,766 (31.4)
(上段:億円、下段:%)		(上段:億円、下段:%)	

### 巨額の財源不足 ～平成29年度当初予算編成の課題～

現在、平成29年度当初予算編成作業を進めていますが、12月時点で632億円の財源不足が見込まれています。

財政当局は各局に「徹底的な事業の見直し」を示達していますが、現時点で大きな廃止事業は見受けられません。

県は廃止・削減の取り組みを管理職の人事評価に反映することにしました。管理職のマネジメント能力が問われています。

平成29年度 部局調整案			28年度当初
歳出	義務的経費	6,109	6,594
	税収関連法定経費	2,082	1,839
	投資的経費	1,652	1,690
	その他経費	2,325	2,286
	計	12,168	12,409
歳入	県税	4,916	4,960
	地方消費税清算金	1,361	1,369
	地方交付税	1,161	1,525
	県債(通常債)	620	649
	臨時財政対策債	996	800
	国庫支出金	1,177	1,361
	その他歳入	1,305	1,357
	計	11,536	12,021
(億円)			

財源不足額(歳入-歳出) -632 -388

(歳入歳出ともに大幅に減っているのは、教職員給与と費が政令市に移管されることによる(影響額△352億円))

# 静岡県子どもいじめ防止条例など特徴ある条例を制定 ～12月定例会報告～

静岡県議会12月定例会は12月1日から21日までの21日間開催されました。知事提出議案は補正予算8件、条例の制定改正10件、その他18件の計36件が提案され、いずれも可決成立いたしました。

補正予算は約90億円。国の経済対策への対応や人事委員会勧告に基づく職員給与費の改定などが主なものです。条例では「中小企業・小規模企業振興基本条例」や「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲に

関する条例」など特徴ある条例が成立しました。その他、公共施設の指定管理者制度や浜松市沿岸域防潮堤の工事請負契約などを議決しました。

また議員提案で「静岡県子どもいじめ防止条例」と「みんなで取り組む健康長寿条例」を制定しました。前者は私たちふじのくに県民クラブが提案したものです。



## 一般質問

12月9日、一般質問を行いました。今回は大きく「行財政改革」「富士山静岡空港」「国民健康保険」「次世代産業支援」について質問しました。全てを紹介できませんが抜粋してお伝えします。

## 行財政改革について

### ● 今後の行財政改革の推進と目標設定のあり方

#### Q 【田口】 質問

県政世論調査では「県が行っている行財政改革の取組について知っているか?」という設問に対し、「よく知っている」と「言葉は知っており、取組も少しは知っている」と答えた県民は15.1%、一方「あまり知らない・全く知らない」は80.5%となっており、多くの県民には行財政改革の取組が見えていない。財政状況はこれまで以上に厳しく、職員のコスト意識や行財政改革意識を高めバックカスティングで目標設定する必要がある。  
※バックカスティング・・・持続可能な社会を想定し、今何をすればいいかを考える手法。

### ● 定員管理

#### Q 【田口】 質問

行財政改革大綱の見直しでは、職員定数の指標(定数削減)をなくし、総労働時間の管理に置き換えることを議論しているが、現在「事業の廃止」を進めており、指標をなくすべきではない。



#### Q 【田口】 再質問

定員管理の旗を降ろすのは行革の後退につながりかねない。先を見ずえてやる必要がある。

**【田口】 意見** 将来のことを考えれば、旗を降ろすべきではないということを強く言うておく。

#### A 【川勝知事】

世界から憧れを呼ぶ「ジャパニーズ・ドリーム」の理想郷「ふじのくに」の実現に向けた新たな施策を展開する。その実現のため、行財政改革においても限られた財源と人員を最大限活用し、県民や民間と協働・連携し地域を支える基盤づくりを推進することが重要。平成29年度は新たな「総合計画」と「行財政改革大綱」の策定を視野に入れる時期であり、バックカスティングの発想を踏まえて行財政改革の戦略を検討し推進する。



#### A 【伊藤経営管理部長】

平成9年度から28年度の20年間で1472人の職員を削減したが、ここ数年、時間外勤務が右肩上がり増加し、職員の削減が行政コストの削減につながっていない。今年度、全業務廃止を含めた見直しを行い上半期の時間外は減少した。行財政改革大綱では「職員削減数」を改め「総労働時間の抑制」を新たな指標とすることを予定している。

#### A 【伊藤経営管理部長】

業務、事業を見直す中でまずは職員の過重労働を解消し、めどが見ついたら定員管理について削減目標についてあり方を検討したい。

### ● 財政認識の共有化と県民参加

#### Q 【田口】 質問

人口減少社会を迎え、財政はますます厳しくなる。県民に、現実を知ってもらうためには、適切な情報公開が必要。県はHPで財務情報を公開しているが分かりづらい。財政危機意識を県民と共有化し理解を深めるべき。

## 国民健康保険の制度改革について

#### Q 【田口】 質問

平成30年度から、これまで市町が運営していた国保の財政運営に県が関与するが注意すべき点が3つある。将来的な「保険料の統一」、広域化による市町の「事務負担軽減」、市町が医療費負担軽減に取り組んだ場合に、努力分が反映される仕組み(インセンティブ)をつくるべき。

#### Q 【田口】 再質問

保険料について、答弁では「統一も含め検討」ということだったが、質問の趣旨は「統一すべき」ということ。今一度、確認したい。

#### Q 【田口】 再々質問

運営方針を作る際に明らかにすべき。

## 次世代産業の育成支援について

### ● 研究開発の強化

#### Q 【田口】 質問

これからの次世代産業は付加価値創出がカギ。昨年、ドイツのフラウンホーファー研究機構を訪問し、あらためて研究開発が重要であると感じた。国内の中小企業がフラウンホーファーの技術を活かして世界に打って出ている例もある。意欲ある県内企業の研究開発を支援するために連携を進めるべき。

## 静岡県子どもいじめ防止条例

この条例は、約2年前「ふじのくに県議団(当時)」が策定した政策集「覚悟」で掲げた「実現を目指す条例」のひとつです。

条例の特徴を一言でいえば「社会総がかりでのいじめ防止」です。地域における県民の役割として、「子どもの見守り」や「いじめに遭わない環境づくりへの協力」、さらにいじめを発見した時やおかしいなと感じ

### 静岡県子どもいじめ防止条例(前文)

子どもはかけがえのない存在であり、私たちはその一人一人の個性が尊重され、尊厳が守られる環境を築いていかなければなりません。

いじめは、現代社会においてはいつでもどこでも起こり得るものであり、世代を問わず誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があります。しかし、いじめは、どのような理由があろうとも許されない行為です。

とりわけ、子どもがいじめによって自らの命を絶つ悲しい事件が後を絶たず、深刻かつ重大な社会問題となっています。

#### A 【伊藤経営管理部長】

国や県の財政が一段と厳しさを増す中、財政状況を県民の皆様に一層のご理解をいただくことは極めて重要。次期行財政改革大綱の策定に向け、出前講座の活用など具体的な方策を検討し実行するなど、持続的な財政運営を図るための経済性のあり方について共通認識をもって進められるよう県民参加の推進に努める。

#### A 【山口健康福祉部長】

現状保険料は大きな差があり、市町とも十分協議し保険料の統一も含めて検討する。事務効率化は市町が行う事務の統一化や共同処理を進める。インセンティブについては健康づくり事業を進め増加する医療費の抑制に取り組んでいく。県として将来にわたって持続可能で安心して医療が受けられるより良い制度となるよう取り組んでいく。

#### A 【山口健康福祉部長】

県の関与については市町と十分に協議する。

#### A 【山口健康福祉部長】

現在、市町との協議を行っており、議論を踏まえて取り組んでいく。

#### A 【篠原経済産業部長】

現在、県内企業と台湾工業技術研究院との医療機器や機能性食品の研究開発を支援しているほか、フラウンホーファー研究機構に職員を派遣し、共同研究の可能性を探るべく調査している。海外からも県の試験研究機関や企業との連携が寄せられており、成長分野に挑戦する地域企業への支援を強化する。

じたときの「県や市町、学校など関係者への連絡」をお願いしています。

また今後は、いじめ問題に関する県民のみなさんの理解を深めて、多くの県民にいじめ防止に参加してもらおうということも書き込んでいきます。以下に前文を記載します。条例全文をご覧になりたい方はご連絡ください。

そこで、いじめを身近な問題と捉え、これを克服するため、明るい将来を夢見る子どもがいじめに遭うことなく健やかに成長し、安心して生活できる環境を社会総がかりで整える必要があります。また、いじめを受けた側といじめを行った側の双方に対処することの大切さを認識しながら子どものいじめ防止に社会総がかりで取り組むことにより、県民のいじめ根絶の意識が高まり、誰もが互いを尊重し、ともに支え合う共生社会の実現につながります。

このような考え方に立ち、ここに、子どものいじめ防止に関する基本理念等を明らかにし、子どものいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、この条例を制定します。